



平成 20 年 11 月 14 日

各 位

会社名：アートコーポレーション株式会社
代表取締役社長 寺田 千代乃
(コード番号：9030 東証・大証一部)
問合せ先：専務取締役 村田 省三
電話番号：072-870-0123

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 20 年 11 月 14 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実施するとともに、株主還元および資本効率の向上を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	200,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 (1.84%))
(3) 株式の取得価格の総額	300,000,000 円 (上限)
(4) 取得する期間	平成 20 年 11 月 17 日から 平成 20 年 12 月 25 日まで
(5) 取得の方法	市場買付

(ご参考)

平成 20 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有状況	
発行済株式総数 (自己株式を除く)	10,890,823 株
自己株式数	177 株

以上